

アドバンストゼミナールⅡ（鑑賞教育）の開講と運営について

浅 利 尚 民

はじめに

令和二年（二〇二〇）度から、筆者が所属する本学人文科学部表現文化学科の専門科目として、「アドバンストゼミナーⅡ（鑑賞教育）」が開講され運営にあたっている。このゼミナールの概要是、「美術作品等のスライド写真はもちろん、博物館・美術館などを実際に訪れ、そこで鑑賞した様々なモノについて、自分の所見を述べ解釈する力をつける。さらに他の学生とのディスカッションを通じて、自分とは異なる他者の意見についても学ぶことで、物事を主観・客観の両方の視点でとらえることの重要性を考える。」ことであり、「美術・芸術作品、文化財などを通じてモノを鑑賞する力を養うとともに、それを自分なりに解釈し言葉や文章にして伝えることができる。」ことを到達目標に定めている。

本稿ではこのゼミナールが開講された経緯と、現在どのように運営がなされているのかについて報告し、今後の活動に資することとしたい。

一、美術館における展示解説の実践について

ゼミ開講の経緯を記す前に、まずは筆者のこれまでの勤務歴と鑑賞教育に関する経験について述べておきたい。筆者は平成一三年（二〇〇一）四月から同二九年（二〇一七）三月までの一六年間、学芸員として林原美術館（岡山市北区丸の内）に勤務した。同館の収蔵品は日本と東アジアの文化財あわせて約九千件におよび、種類も刀剣・武具・甲冑・絵画・書跡・能面・能装束・彫漆・螺鈿・蒔絵・陶磁・金工など多岐に渡っている。⁽²⁾ また現代アートなどとは異なり、いわゆる古美術品が多いことも同館収蔵品の特徴である。

勤務当初の三年間は、展覧会の開催と並行して所蔵品の悉皆調査を行っていたため、展覧会の準備等に割くことのできる時間は限られたものだった。⁽³⁾ しかし調査が落ちてきたり平成一八年頃から、企画・展示を担当した展覧会に関しては、毎週土曜日の一四時から展示解説を担当するようになつた。それ以前も、団体客や特別な来客時にあわせて展示解説を行つていたが、定期的に開催するようになつたのはこの時からである。

展示解説の方法は、それぞれの館や担当者によつて異なるが、筆者の場合は展示室の入り口で参加者を募り、所用時間三〇分から四五分程度で展示室を一周して行つことが多かつた。冒頭では展覧会の趣旨や意義について述べ、その後は展示作品を鑑賞していただきながら、より詳しく個別の作品について掘り下げていくのが通例であつた。例えば古文書ならば、釈文を読みながらどのようなことが書かれているのかについて、絵画であれば描かれている絵そのものや技法・作者等について、蒔絵・装束・刀剣などの工芸品であれば、用いられている技法や技術、そしてどのような文様があらわされているのか等を中心に行つた。また同館収蔵品は、旧岡山藩主池田家伝来の大名道具類と、故林原一郎氏（一九〇八～六一）の審美眼によつて蒐集された美術工芸品とに大別できるが、鑑賞する立場からはどちらに属しているのか判別がつ

かないものも多かった。そのため、作品の伝来経緯については必ず言及するよう心掛けた。

このように展示解説は、参加者に鑑賞するための基礎知識や歴史的な背景などを理解してもらうとともに、展示を楽しんでいたぐための一助として行っていた。しかし解説を一〇年以上続けていくうちに、自分にとつても大切な役割を果たしていることが分かつてきた。例えば一つの展覧会期中には、少なくとも一〇回程度の展示解説を行うが、全て参加者と対面しながら口頭で伝えるため、作品に関する情報が頭の中で徐々に整理されていくのである。さらに作品を鑑賞する機会も増えるため、これまで意識していなかつた作品の特徴に気付くようになり、展覧会開始時より終了時の方が作品をより深く理解できるようになっているのである。また参加者と行う何気ない会話や質問のやり取り等から、こちらが思いがけない指摘をいただくこともよくあつた。そのため展示解説を行うことは、自分のものの見方に他者の視点が入り込んでくることによって、作品に対する視野を広げ理解を深めてくれる、かけがえのない時間となつていったのである。

二、アドバンストゼミナール（鑑賞教育）について

（一）アドバンストゼミナールの開講の経緯

平成二九年（二〇一七）三月末に林原美術館を退職して翌月から本学に着任したが、同年の秋頃には二年後の四月からアドバンストゼミナールを開講することが決定した^④。そのため、ゼミナールで扱う内容から検討を始めることになった。まず本学科の学生は、日本語・日本文学・表現創造（言語・身体）の各コースに分かれて学んでおり、筆者の専門である美術史や文化史などについてはあまり馴染みがないため、初学者にも取り組みやすい内容で開講することにした。また時を同じくして、翌三〇年の春の公表を目指して、大学・学部・学科でそれぞれ、ディプロマポリシー・カリキュラムポリ

シードミッショントリニティの三つのポリシーの検討が行われていた。⁽⁵⁾そして翌春公開された本学科の「三つのポリシー」の冒頭の「人材育成の目標」には、以下のように目標が掲げられたことになった。⁽⁶⁾（傍線部は筆者による。）

表現文化学科は、日本文学、日本語、表現創造（言語・身体）の三コースで構成される。実感・実践に軸足を置いて、日本の言語と文化を学ぶことで、多角的な視点から文化事象を分析する能力、自分の意志を社会に発信する能力を身につけ、社会及び文化の発展に貢献できる人物を育成することを、目標にしている。

この目標の公開にいたる過程で、傍線部のように「文化を学」び「多角的な視点から文化事象を分析する能力」や、「自分の意志を社会に発信する能力を身につけ」て、「社会及び文化の発展に貢献できる人物を育成」できるようなゼミナーの開講を目標とした。そしてこれまで展示解説を行った経験や知見に基づき、美術・芸術作品や文化財などを鑑賞することで、そこから様々なものを引き出すことができる「鑑賞教育」に関するゼミナールが適しているのではないか、との結論にいたつた。その後、令和二年（二〇二〇）度からの開講に向けて準備していくことになり、最終的にはカリキュラム上の都合等から、通年（全三〇回）ではなく半期（後期・全一五回）で開講されることとなつた。

（二）ゼミナールの内容

令和二年度から開講されたゼミナールでは、左記のように三段階に分けてカリキュラムを組んだ。

【第一回目～五回目・鑑賞の基礎知識を養う】

本学科には日本美術や日本文化に関する専門科目は設置されておらず、これらについては教養科目や他学部・他学科開放科目等で学ぶ学生が多い。そこでまずは美術・芸術作品、文化財に関する基礎的な知識に触れてもらうために、以下のテーマで筆者が講義を行うとともに、内容について受講生と適宜対話を行った。

・第一回目「美術・芸術作品、文化財とは何か」

ここではガイドanceを兼ねて、本ゼミナールで頻出する「美術・芸術・文化財」という用語について、『日本国語大辞典 第二版』（小学館）や文化財保護法を参考しながら、それらの概要について紹介した。あわせて「鑑賞」と「教育」についても同様の解説を行い、普段あまり使わない用語を理解してもらうように努めた。また最後には、現代アートの絵画作品を五分程度鑑賞し、一つの作品をじっくりと鑑賞することに慣れてもらうとともに、絵画の主題について感想や意見を述べてもらつた。

・第二回目「美術・芸術作品、文化財の鑑賞方法Ⅰ－宗教美術を観る－」

洋の東西を問わず、美術の発展は宗教の影響によるところが大きい。ここでは各種美術全集や展覧会図録等から、デジタル化した半跏思惟像（弥勒菩薩坐像）や、一四～一七世紀までに描かれた西洋絵画の「受胎告知」などを提示し、まずは五分程度それらの画像を鑑賞してもらつた。その後に造形的な特徴や制作された背景を中心に、宗教美術における儀軌の存在やアトリビュート等に関して解説し、それらの役割や重要性について学んだ。

・第三回目「美術・芸術作品、文化財の鑑賞方法Ⅱ－世俗美術を観る－」

前回は造形に関して決まりごとのある宗教美術を扱つたが、ここではそれらとは異なる世俗美術の代表的なものとして、近世の浮世絵師である東洲斎写楽作の「大谷鬼次の奴江戸兵衛」や、近代の日本画家である上村松園の描いた

美人画などを鑑賞した。世俗美術を鑑賞する際には、数百年前の装束やそこにあらわされた文様、そして髪型などの風俗についても注意して鑑賞することを学んだ。

・第四回目「美術・芸術作品、文化財の鑑賞方法Ⅲ—発注者と制作者の視点から—」

ここでは、一つの作品には制作者と発注者がいることや、近世までの絵師や仏師と現在のいわゆる芸術家とは立場が異なることを指摘した。つまり近世までの絵師らは、自分の意のままに作品を制作していくわけではなく、その後には発注者やパトロンがおり、それらの人々の意向をくんで作品を制作するため、現在の私たちが作品を鑑賞する際には留意する必要があることを学んだ。

・第五回目「美術・芸術作品、文化財の鑑賞方法Ⅳ—作品は誰のものなのか—」

ここでは、現存している作品は何のために存在し、誰のものと言えるのかについて考えてもらつた。制作者の手を離れた作品は、もちろん所有権者の所有物であるが、それらが美術作品や文化財として公開され図録等にも掲載された場合に、鑑賞する立場としてどのような関係性を持つことができるだろうか、という問い合わせである。鑑賞する立場から言えば、それらを見て楽しんだり、自分なりに理解したりする行為は許されているため、作品は鑑賞者のものとも言えるのではないか、ということを学んだ。

【第六回目】一回目：美術・芸術作品・文化財等の鑑賞とディスカッション】

第一～五回目までは主として美術作品等のスライドを鑑賞してきたが、ここからは本学周辺に所在している美術館の展覧会を訪れて実際の作品を見学した。そして翌週には、印象に残った作品についてディスカッションを行い、自分と自分以外の人々の両方の見方を知るための場とした。あわせて美術館では、展覧会を企画・担当した学芸員と対話をしたり、

解説を聞いたりすることで、展示内容やそれらに関する説明の仕方などにも多くの方法があることを学んだ。なお開講してから二年間で、岡山県立美術館⁽⁸⁾（岡山市北区天神町）・夢二郷土美術館⁽⁹⁾（岡山市中区浜）・林原美術館⁽¹⁰⁾の三館の見学を行った。

【第一回目～一五回目：受講生による発表と総括】

ここではこれまでの観賞と学びをふまえて、学生が主体となつて何らかの作品を提示し、他の学生を作品鑑賞へ導くプレゼンターを務めてもらつた。鑑賞する側から鑑賞してもらう側へと立場が変わることで、提示する作品の事前学習にも熱が入っていた。また多くの学生は自分の好きな絵画作品を選択し、他の学生と対話を通じた観賞を行つていたことが印象的であった⁽¹¹⁾。

最後にこのゼミの受講前と後とを比べて、美術作品の鑑賞方法・鑑賞することの意義・鑑賞が自分にもたらした変化などをについて、期末レポートに書いて提出してもらつた。

結びにかえて

本稿では、令和二年度から本学科で開講しているアドバンストゼミナールⅡ（鑑賞教育）について、開講準備から現時点での運営に関する報告を行つた。

本ゼミナールでは、受講生の多くは本格的に美術作品について学んだことがないため、まずはじっくりと作品と向き合い鑑賞することを基本としている。作品と向き合えるようになると、自分なりの理解や解釈も生まれてくるのだが、そこ

に“答え”は存在しないため、受講生は自分なりに作品の世界に入り込んでいくことができる。そして鑑賞後にディスカッションを行うことで、作品の魅力や楽しさをより広げ、より深く感じる」ことができる。むしろ自分と他者との視点や思考の違いに気付く」とで、自分自身を再発見する」とになるのだが、このことが本ゼミナールの目標であり醍醐味であると言えよう。なお半期一五回のゼミナールという特性もあり、左記の点にはなお改善の余地があると考えられる。

- ・日本美術や西洋美術に関する、充分な知識を身に付け得るコマ数ではないため、現状では鑑賞に関する基礎知識として紹介できる作品や、ディスカッションに割ける時間に限りがある。
- ・開講時期（現状では後期の水曜二限目）に開催されている展覧会を見学に訪れるため、様々な展覧会から選択をして見学に訪れる」とは難しい。

- ・本ゼミナール前後の講義への出席に差し込むわざがあつてはならず、無理のない時間で本学と美術館とを往復する必要があるため、見学に訪れる場合は近隣の美術館に限られる。

今後はこれらの点にさらに留意しながら、より魅力のあるゼミナール運営を行っていきたい。

註

- (1) 令和三年度の本科目のシラバスによる。
- (2) 林原美術館ホームページ「収蔵品の概要」(<http://www.hayashibara-museumofart.jp/data/collection/>) 参照。

(3) 拙稿「文化財の研究と発信」（『中古文学』一〇三号、令和元年）参照。

(4) 本学科の三・四年次生が受講できる専門科目を増やすことを目的とし、通常とは異なり卒業研究を行わないゼミナルとして設置された。なお定員は一五名を上限とし、三年次生で一年次末のGPAが学年の上位四〇%に含まれる者、四年次生については三年次末のGPAが学年の上位四〇%に含まれる者が受講対象者であった。『履修要覧 一〇二〇』（就実大学人文科学部・就実大学大学院人文科学系研究科、令和二年）五三頁参照。

(5) この三つのポリシーは順に、卒業認定及び学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者の受け入れ方針のことである。

(6) 『履修要覧 一〇一八』（就実大学人文科学部・就実大学大学院人文科学系研究科、平成三〇年）の冒頭部を参照。

(7) 以下の第一～五回目については、各回に若干の異同は発生したが、おおむねこのような内容であった。

(8) 令和二年度、同三年度ともに、「岡山ゆかり」をキーワードに作品を展示されている「岡山の美術」展を見学し、主任学芸員の岡本裕子氏に、現代アートの観賞と対話を通じたワークショップを行つていただいた。

(9) 令和二年度は企画展「夢二のつむいだ言の葉」、同三年度は企画展「いろ◆色◆夢二」を見学し、同館学芸員の平松里美氏に夢二の生い立ちや故郷との関り、作品の特徴などについてお話をいただいた。

(10) 令和二年度は特別展「お守り刀特別展～願いを込めて～」、同三年度は企画展「アメイジング☆ぐれいす！ 紬が引き出す焼物の美」を見学し、同館主任学芸員の植野哲也氏と橋本龍氏に、日本刀や陶磁器の制作に関する技法や特徴などを中心にお話しいただいた。

(11) この発表に関しては、令和三年度についてはまだ行えていないため、令和二年度のみの実施に基づいている。

【参考文献】

- 佐藤道信『〈日本美術〉誕生 近代日本の「ハレハラ」と戦略』（講談社選書メチエ、平成八年）
- アメリカ アレナス『なぜ、これがアートなの?』（淡交社、平成一〇年）
- 佐藤道信『明治國家と近代美術—美の政治学—』（吉川弘文館、平成一一年）
- アメリカ アレナス『人はなぜ傑作に夢中になるの モナリザからゲルニカまで』（淡交社、平成一一年）
- 上野行一『まなざしの共有—アメリカ・アレナスの鑑賞教育に学ぶ』（淡交社、平成一三年）
- アメリカ アレナス『みる・かんがえる・はなす 鑑賞教育へのヒント』（淡交社、平成一一年）
- 上野行一『私の中の自由な美術 鑑賞教育で育む力』（光村図書、平成二二年）
- 全国大学博物館学講座協議会西日本部会『新時代の博物館学』（芙蓉書房出版、平成二四年）
- 上野行一『風神雷神はなぜ笑っているのか』（光村図書、平成二六年）

【付記】

本研究は、科学研究費助成事業（基盤研究C 課題番号19K00236）「多分野における創作教育の指導法の比較と改善に向けた基礎的研究」の助成を受けています。また本ゼミナールを運営するにあたり、展覧会の見学等に関する限り尽力いたしました皆様方に心から感謝申し上げます。